

平成 29 年度 第 2 回練馬区特別支援教育推進委員会 会議録

日時： 平成 30 年 1 月 23 日（火）
午前 10 時から正午

会場： 練馬区役所本庁舎 1902 会議室

開 会

1 報告

(1) 連携支援会議の開催について

「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」に基づいた連携支援会議の開催状況について、事務局から報告した。

(委員からの意見)

- ①主治医にも書面で、当該児童の状況を確認することが必要である。
- ②管理職だけではなく、一般教員にも医療的ケアの理解を深めてほしい。

(2) 関町小学校への言語障害学級（ことばの教室）暫定開設について

関町小学校に言語障害学級（ことばの教室）を平成 30～33 年度に暫定開設することについて、事務局から報告した。

(委員からの意見)

- ① 児童の課題の見極めについては、心理職のアドバイスを受けながら、いずれの支援方法が適切かの見極めが必要である。
- ② 特別支援教室での指導との関係の整理が必要である。情緒の固定級設置も含めて、今後検討してほしい。

2 議事

(1) 練馬区における就学相談手続きの見直し（案）について

(委員からの意見)

- ① 就学相談を渋っている保護者もいるところから、その方へのアプローチ方法も検討してほしい。
- ② 小学校の就学相談では、保護者が障害に対する理解が十分でないため、原則として第一回相談につなげることも必要ではないか。
- ③ 概ね IQ70 をベースにすることは構わないが、学校教育法施行令第 22 条の 3 との整合をとることが必要である。

- ④ 一定の区分けは必要である。運用しながら、必要な見直しを検討してみたいかがか。
- ⑤ 保護者の立場からすれば、振り分けられた感が強くなるので、「通常の学級—特別支援学級—特別支援学校」間の学びの場を変更することも可能であるとの説明を行ってはいかがか。
- ⑥ 愛の手帳の所持を知的障害学級の入級要件に加える方法もある。手帳がないと、高校受験対応に苦慮することになる。一方、IQ80 だから通常の学級にといいことも乱暴な面もある。
- ⑦ 知的障害の特別支援学校では、医療的ケアの対応を検討している。都立学校も必要な見直しを図っている。
- ⑧ 相談が終了した後も、保護者に対して必要な支援を継続して行ってほしい。

(2) 就学相談保護者説明会の見直し(案)について
(委員からの意見)

- ① 教育機関には、どのような種別のものがあるのか保護者に十分説明してほしい。
- ② 知的障害学級は、少人数の指導を行っているところであり、常に児童生徒に個別対応を行っているものではない。保護者にそのことも説明してほしい。

3 その他

(1) 練馬区障害者団体連合会会報について(安部井委員)

小学校4年生程度を対象として、「分かりやすい版」というものを作成した。分かりやすいとは、単純にルビをつけることではないと理解している。

(2) その他

- ① 「教育だより」に特別支援学校に関する記事も掲載してほしい。
- ② 障害者就労支援センターのジョブコーチを特別支援学校に派遣してほしい。

閉 会